



本誌は FSC® 認証紙、および植物油インキを使用しています。

三菱UFJ信託銀行レポート 2017

Best Trust Bank for You



三菱UFJ信託銀行とは

私たちが創出する価値 1
 信託の仕組み 3
 フィデューシャリー・デューティとは 4
 トップメッセージ 5

特集 最前線レポート

企業価値を高めるために

私たちが取り組んでいること 7
 1. お客様のためにできること 8
 2. プロフェッショナルであるために 11

信託銀行の業務と事業概要

リテール部門 15
 法人ビジネス部門 17
 受託財産部門 19
 スチュワードシップ責任を果たすために 21
 市場国際部門 23

CSR 25

経営基盤

コーポレート・ガバナンス 29
 役員一覧 31
 TOPICS
 お客様本位の業務運営の強化 33
 コンプライアンス/リスク管理 34

グローバルネットワーク 35

編集方針

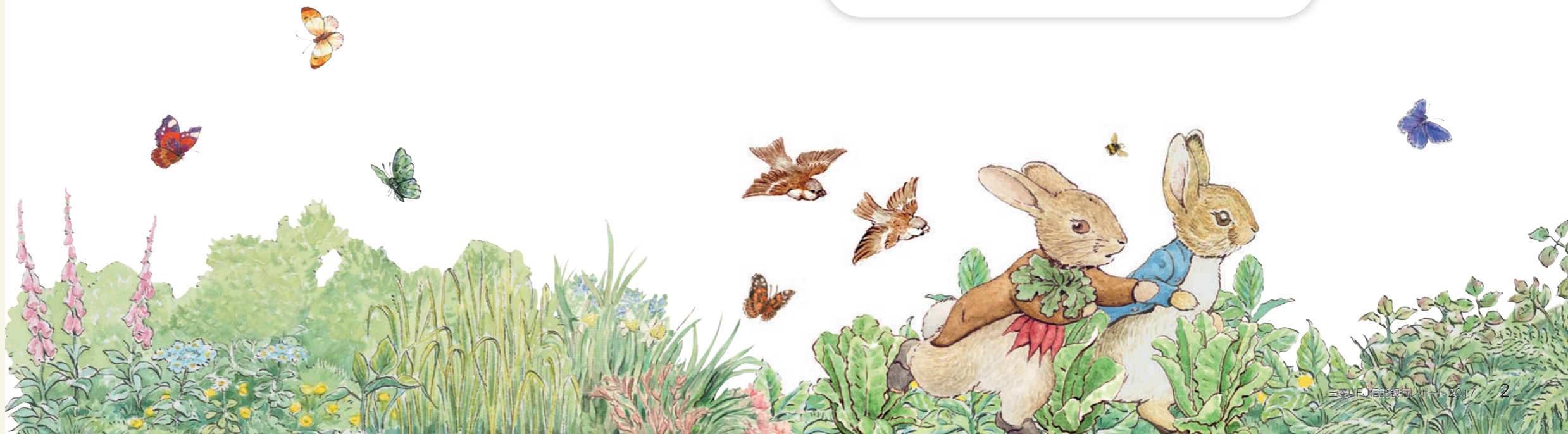
三菱UFJ信託銀行は、すべてのステークホルダーの皆さまへ向けた総合的コミュニケーションツールとして、「三菱UFJ信託銀行レポート 2017」を発行いたしました。「企業の社会的責任」への関心が法令遵守やリスク管理にとどまらず、事業を通じた社会課題解決への貢献にシフトしていきながら、従来の年次CSR活動報告の枠を超え、「信託」の仕組みや社会的役割、注力事業やその背景にある社会課題、それらを支える社員の想いを通じて、当社の目指す姿を皆さまにお伝えすることを目的としています。本レポートは掲載された各商品の勧誘を目的として作成したものではありません。なお、親会社である三菱UFJフィナンシャル・グループでは「MUFGLレポート2017(統合報告書)」を発行していますので、併せてご覧ください。

MUFGLレポート2017

<http://www.mufg.jp/ir2017/index.html>

三菱UFJ信託銀行は「Best Trust Bank for You」を目指し、さまざまな社会の信頼とご期待に応えていきます。

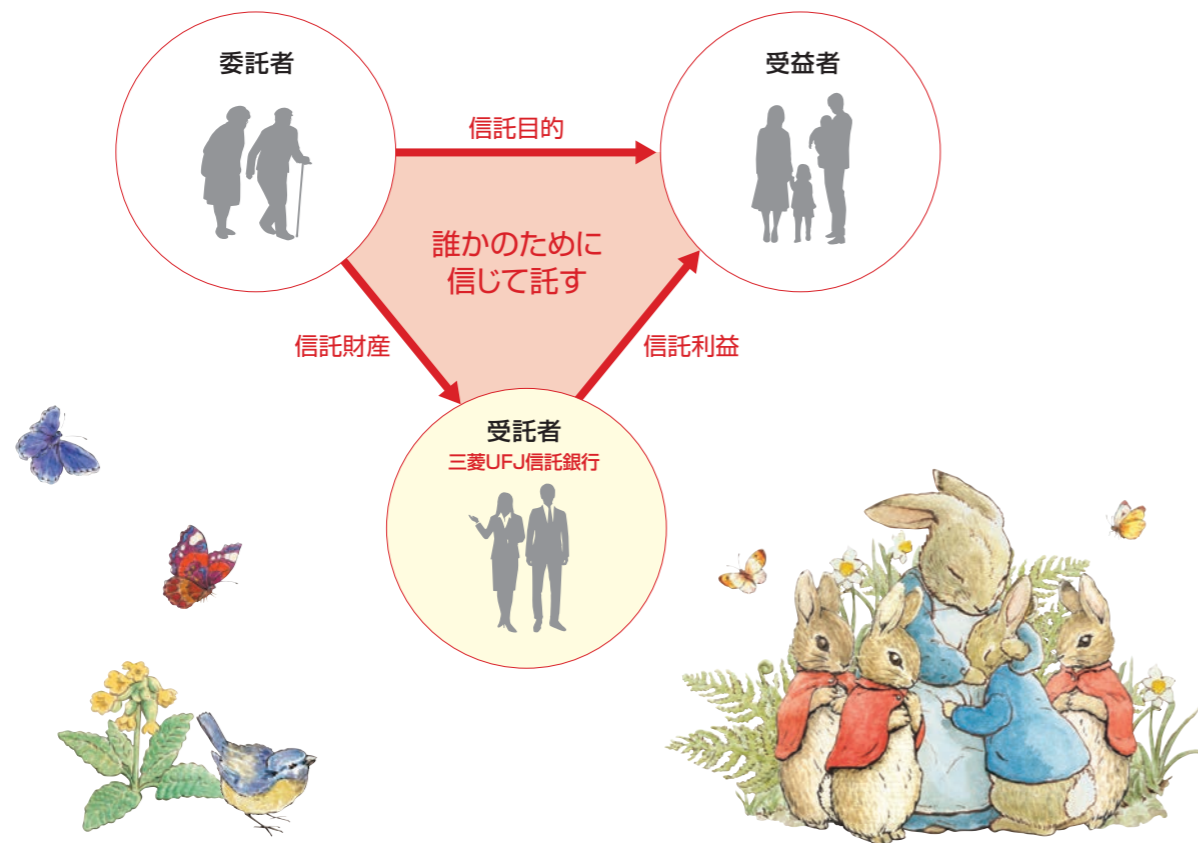
三菱UFJ信託銀行は、「お客様」「社会」「株主の皆さま」「従業員」をはじめとするすべてのステークホルダーから“Best”と評価いただける信託銀行でありたい、という想いを込め、目指す姿を「Best Trust Bank for You」と定めています。また私たちは、信頼を託された方のために高い倫理観と専門性に基づいて行動する「Fiduciary Duty (フィデューシャリー・デューティ)」の考え方を大切にしています。託された信頼に誠実に応えていくため、この考え方を基本として実践するとともに、常に高め続けます。



大切な人のために財産を守り、確実に引き継いでいきたい、 という想いを実現する「信託」

「信託」とは、お客さま（委託者）が、自分自身や大切な人（受益者）のために、信頼する人や専門家（受託者）に財産などを託す行為のことです。「信託」の仕組みは、およそ1000年前の中世イギリスで誕生しましたが、それに似た仕組みは紀元前にもみられます。今も昔も、その背景には、「託す人の想いを、時間を

超えて大切な人に引き継いでいきたい」という人々の普遍的な願いが流れているのです。私たち三菱UFJ信託銀行は、「信託」の担い手として、その想いを安心して託していただける存在でありたいと考えています。



Fiduciary Duty(フィデューシャリー・デューティ) ～託された信頼に誠実に応えていく責任～

英米では、相手方から信頼を託され、その相手方のために専門性の高いサービスを提供する人はフィデューシャリーと呼ばれています。信託の受託者のほか、医師、弁護士などもフィデューシャ

リーであるとされています。フィデューシャリーには、高い倫理観と専門性に基づいて、託された信頼に誠実に応えていく責任、すなわちフィデューシャリー・デューティが強く求められています。

三菱UFJ信託銀行のFiduciary Duty

私たち三菱UFJ信託銀行は、フィデューシャリーとして、さまざまな法的義務を果たすことはもとより、高い倫理観と専門性に基づいて行動することで、お客さまや社会からの期待と

信頼に応えていけるよう努力し続けています。そのために、役職員一人ひとりが以下に掲げる3つの要素を基本として日々行動しています。

1

「人」としての人間性

高い規範意識と信頼される人間性を持ち合わせるとともに、たゆまぬ自己研鑽を行います



2

専門性・プロフェッショナリズム

信託銀行員として求められる幅広い領域での見識を持ち、お客さまにとって最適・最善の解を提供する専門性を発揮します



3

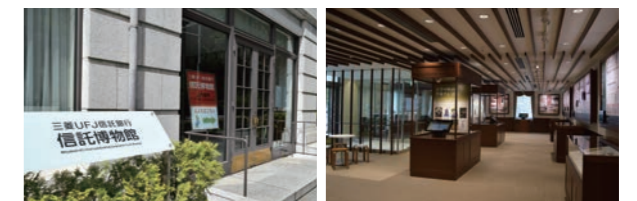
お客さまの最適・最善のために行動する力

お客さまのことを自分のこととしてとらえ、お客さまにとって真に最適・最善なことは何かを考え、その実現に全力を尽くします



「大切な人のために財産を守り、確実に引き継いでいきたい」という人々の願いから誕生した「信託」。脈々と流れる想いを引き継ぐため、先人たちが幾多の困難や危機を乗り越え、いかにして現在の「信託」をかたちづけてきたか—三菱UFJ信託銀行信託博物館では、さまざまなエピソードに彩られた長い歴史をご紹介します。

📍 東京都千代田区丸の内1-4-6 日本工業倶楽部会館1階
▶ <http://www.tr.mufg.jp/ippan/about/hakubutsukan/>



【展示の一例】日本にもあった、信託類似の発想 弘法大師の「綜芸種智院」
平安時代(828年)、弘法大師空海は、一般庶民の子弟にも広く教育を施したいと考え、貴族藤原三守から土地・邸宅の寄付を受け、そこに「綜芸種智院」という学校を建設しました。託された財産で空海が教育活動を行い、庶民がこれを楽しんだと考えますと、空海は日本で最古のフィデューシャリーといえるでしょう。

当社の教育資金贈与信託「まごよろこぶ」では、お孫さまの将来を応援したいという祖父母さまの大切な想いを、ご資金とともにお孫さまにつないでいます。

以前に、お取引を受け付けた当社の社員が、通帳に一所懸命に書かれた、「〇〇ちゃんへ これを使って立派な人になってくださいね。おじいちゃんより」という震える直筆のメッセージにふれ、そこに込められた想いに涙が溢れると同時に、託される受託者としての責任の重みをひしひしと感じたというエピソードがありました。



大切な想いを次世代につなぐため、当社では温かいメッセージや思い出の写真を通帳に残していただく、という独自のサービスを提供しています。



三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役社長

池谷 幹男

三菱UFJ信託銀行 信託博物館(P4ご参照)にて

真にお客さまのための “新しい信託銀行”の創造に挑戦する

信託銀行としての社会的役割を しっかりと果たす

世界経済における保護主義の台頭、地政学リスクの増大、国内の低金利の継続や大幅な技術革新の進展など、わが国の金融機関を取り巻く事業環境は、短期的にも中長期的にも大きく変化しています。これらの変化は金融機関の経営にとって厳しい側面はありますが、三菱UFJ信託銀行では、こうした環境変化を新たなビジネスチャンスと捉え、

社会の要請に応えるべく様々なことに挑戦し続けてまいります。

超低金利時代にあつて、法人・個人を問わずお客さまの資産運用ニーズは、より高まり多様化しつつあります。当社では、豊富な運用実績・ノウハウを駆使して、お客さまのさまざまなニーズに応える新しい運用商品の提供や、グローバルベースで資産運用・資産管理サービス体制の構築に力を注いでいきます。

また、FinTechなどの技術革新が進展する中、国内大手

運用機関としては初となるAIファンドを開発・リリースするなど、時代の要請に応える新商品・サービスの開発・提供にも積極的に取り組んでいます。

一方、責任ある機関投資家として、お客さまの大切な資産を受託する運用機関に相応しい能力・専門的な知識をもって、投資先企業と中長期的視点で持続的成長を促すことを目的とした付加価値の高い対話(エンゲージメント)に継続的に努めています。投資先企業の成長を通じ、お客さま・受益者の中長期的な投資リターンの上昇に繋げていくため、透明性・可視性も意識したスチュワードシップ活動の高度化を図ってまいります。

今後も信託銀行としての社会的役割をしっかりと果たし、あらゆるステークホルダーから最高の評価をいただける信託銀行を目指してまいります。

Fiduciary Dutyの先駆者として 更なる進化を目指す

信託銀行である当社は、銀行業務に加え、資産運用・資産管理、不動産、年金、証券代行、相続業務などを通じて、財務・会計、法務、有価証券、不動産など高度で幅広い専門性をもつ人材を豊富に有しています。引き続き人材の育成は、最重要課題の一つとして取り組んでまいります。

また、信託銀行に求められるものは高度な専門性だけではありません。私たちはお客さまから信頼を託され専門性の高いサービスを提供するフィーデューシャリーであることを強く意識し、法的義務を果たすことはもとより、高い倫理観に基づいてお客さまのために行動することが求められています。

当社は、他社に先駆けて、Fiduciary Dutyの浸透・徹底をいち早く経営戦略の一つとして位置づけ、2015年4月に「三菱UFJ信託銀行のFiduciary Duty」を制定・社則化し、全ての業務において、当社役職員一人ひとりの思考様式・行動様式まで深く踏み込んだ対応を行ってきました。当社が果たすべきFiduciary Duty(「人としての力・人間性」「専門性・プロフェッショナリズム」「お客さまの最適・最善のために行動する力」)を常に探求していく不断の取り組みこそが、お客さまから選ばれる存在になると考えています。Fiduciary Dutyの先駆者として更なる進化を目指します。

お客さまに評価される “新しい信託銀行”の創造に挑戦する

今後ますます少子高齢化が進み、成熟していく国内マーケットの中にあつて、信託業務は数少ない成長領域の一つであり、社会的な要請・期待も高い領域の一つと考えます。

当社は、これまで法人貸出業務と財産管理業務が一体となつてお客さまにソリューションを提供する「信託バンキングモデル」を進め、お客さまからも一定のご評価を頂いてきたものと考えていますが、今後は、信託領域における圧倒的なプレゼンスを発揮していくため、2018年4月を目処に、MUFGグループ一体となつて「信託バンキング」を推進していく態勢を整備します。

具体的には、グループの法人貸出等業務は、三菱東京UFJ銀行に一体化させるとともに、当社は、グループの重要な成長領域である国内外の資産運用・資産管理業務を中心に、不動産・年金・証券代行・相続業務等の財産管理業務に軸足を置いた「信託型コンサルティング&ソリューションビジネス」に注力いたします。

グループ機能を最大限活用した大胆な「選択と集中」を行い、これまで当社で培ってきた「信託バンキングモデル」をグループ横断的に展開してまいります。当社が持つ幅広い専門性とグループの大きな顧客基盤を融合することで、お客さまの多様化・高度化するニーズに対し、その期待を上回る商品・サービスを供給し、より多くのお客さまに最高・最善の価値をご提供してまいります。

信託銀行は、たくさんのソリューションを提供することができます。お客さまや社会が本当に必要とする真のニーズを見極め、これに対応する価値ある商品・ソリューションを創出していかなければなりません。そのために、社員一人ひとりが、お客さまの課題を察知する感性や、課題に応えられる高い専門性、そしてこれらを実現させていく実行力の向上に一層努めてまいります。

「信託型コンサルティング&ソリューション」を推進し、信託銀行の果たすべき責任をこれまで以上に果たしていくため、私たちはMUFGグループの一員として、従来にはない全く“新しい信託銀行”の創造に挑戦します。

今後も変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



特集 | 最前線レポート

企業価値を高めるために 私たちが 取り組んでいること

1. お客様のためにできること
2. プロフェッショナルであるために



1. お客様のためにできること

CASE 1 企業年金制度の構築・運用を支援

長期的な視野に立ち、 お客様にとっての“最適解”を追求

年金営業第1部 調査役補 山口 洋平



お客様との間に長期的な信頼関係を築いていく喜び
企業年金制度の提案は、一つの正解があるような単純なものではありません。“最適企業年金”とは、業態や規模、社員構成などによって千差万別ですので、まずはお客さまとの関係を密にし、そのすべてを把握する必要があります。また、何が最適かは社内外の環境変化によっても変動しますので、10年、20年といった長期的な目線で考え、必要に応じて制度を変更することもあり得ます。
たとえば、日本タタ・コンサルタンシー・サービズ様では、当社が運用を任されていた確定給付企業年金(DB)から、確定拠出年金(DC)への切り替えを検討されていました。そのような課題に対して、お客さまが最適な判断を

くださるよう、たびかさなる打合せを実施、時には毎日のように訪問し、お客さまの疑問・課題解決のためにさまざまな角度から多面的な情報を提供しました。こうした取り組みをご評価いただき、制度変更のサポートや新制度の運用を引き続き当社にお任せいただくことができました。
全面的な制度変更をお客さまとともに実現
企業年金にかかわる実務は非常に複雑です。なかでも制度変更にあたっては、旧制度の廃止から新制度の承認まで、多岐にわたる関係当局への手続きに加え、制度の対象となる従業員への周知など、さまざまな業務をスピーディーに進める必要があります。当社では担当者が一人に対応するのではなく、社内の関連部署としっかり

連携し、組織として対応することで、お客さまの期待に応えるプロジェクトマネジメントを実現しています。当社が培ってきた多様な専門知識・ノウハウを、お客さまのために結集することが、担当窓口としての私の役割だと考えています。
日本タタ・コンサルタンシー・サービズ様についても、制度設計から実務面まで総合的なコンサルティングを通じ、制度変更のご期待にお応えできました。今後は長期にわたる制度運営においても、引き続きご評価いただけるよう万全の体制でサポートしていきます。



お客さまからの評価



今後とも頼れるパートナーとして、 当社の年金制度を支えてほしいですね

当社は、事業統合による新会社発足を機に、DBからDCへの切り替えを検討していました。金融機関の起用先については、客観的な情報をもとに社内で検討し、三菱UFJ信託銀行様にご提示いただいた強みと確かな信頼感から、引き続き御社にお任せすることとなりました。
全面的な制度変更のため、当初は不安もありましたが、山口さんには進捗管理も含めてプロジェクトマネジメントの役割を担っていただき、さらには従業員への説明についても相談に乗ってもらうなど、さまざまな面で助けられました。これからも長期的なパートナーとして、より良い制度づくりを支えてもらいたいと思っています。

日本タタ・コンサルタンシー・サービズ株式会社
人事統括部
タレントマネジメント部 部長*

藤井 孝俊 様 ※ 2016年6月取材当時

1. お客様のためにできること

CASE 2 遺産相続にかかわるコンサルティングおよび事務代行

大切な方を亡くされたお客様の心に寄り添うようなサポートを

上大岡支店 課長 福井 郁子



遺産相続にかかわるなかで、私が常に大切にしているのが「いかにお客様の気持ちに寄り添うか」です。あるとき、高齢のお父様を亡くされた哀しみを抱えたまま、法で定められた期間内に煩雑な相続手続きを迫られ、途方に暮れているお客様がおられました。そんなとき、専門的な知識やノウハウを駆使して事務手続きを代行するのはもちろん、少しでもお客様の負担を軽減できるようサポートするのが私

の仕事です。お客様に寄り添うように、一つずつ丁寧に手続きしていくうちに、お客様も次第に落ち着きを取り戻され「おかげで父の遺した想いが伝わってきました」と言ってくれました。その後、受け継いだ遺産の管理について「引き続き福井さんに相談に乗ってほしい」と仰っていただけ、それほどまでに信頼していただけたことに大きな感動を覚えたものでした。遺産相続というのは、残す側も、残さ

れる側も、何度も経験することではないため、特に残される側の心理的な負担は大きなものがあります。だからこそ、私はこれからも、お客様の心のサポートを、この仕事の重要な使命の一つとして、果たしていきたいです。

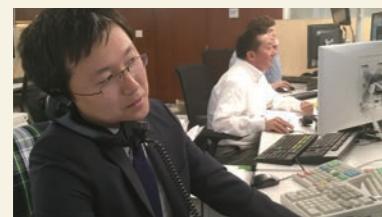


CASE 3 海外のお客様への為替トレーディングサービスの提供

日本人とは異なる感覚を理解し、互いの認識を揃える努力を怠らない

ニューヨーク支店 調査役 湊 基成 ※ 現市場国際部所属

私は為替トレーディングサービスの中でも米国時間を担当しており、日々、海外のお客様と接しています。そこで心掛けているのが、「言葉の壁」を乗り越えるのはもちろん、日本人とは異なる投資姿勢や判断基準などを把握する



ことです。あるとき、取引の意図などを詳しく説明しないままに、発注しようとするお客様がおられました。海外のお客様にはよくあることですが、そこで相手に合わせているだけでは、自分の役割を果たせません。こちらからお客様の意向をお伺いし、些細なことでも互いに確認し、認識を擦り合わせながら取引を進めました。こうした手間のかかる作業も、最終的にはお客様の個別ニ

ズへの丁寧な対応、正確な事務でのオペレーションなどをご評価いただき、取引の拡大につながっています。現在、当社ではファンド向け為替取引のサービス強化を進めています。新たなお客様のニーズに応じて、新しい取引スキームを提供すると同時に、きめ細かく丁寧な対応を一人ひとりが実践していくことで、数ある為替銀行の中から、当社を選んでいただき、そして心からご満足いただけるよう対応に努めます。

CASE 4 株主総会を軸としたSR・IR活動支援

お客様企業の一員となった気持ちで、付加価値の高い提案に努めます

証券代行営業第2部 中嶋 基大



株主・投資家との関係強化に向けたきめ細かなサポートを

上場企業におけるコーポレート・ガバナンス充実を求める声が高まっている昨今、私たち証券代行業務においても、ただ株主名簿を管理するのみに留まらず、お客様企業のSR(株主との対話)・IR(投資家向け情報発信)活動に対するより高度なサポート機能が求められています。私が担当するJ.フロント リテイリング様は、コーポレート・ガバナンス強化に向けたSR・IR体制の構築を推進しており、特に株主と向き合う最重要イベントである株主総会については、半年以上前から入念に準備を進められています。こうしたお客様の意向にあわせて、私も早い段階から株式実務面での支援を行うとともに、他社総会事例を収

集分析した情報を提供したり、役員様向けに企業法務専門部署による勉強会を開催するなど、多様なサポートを実施しています。さらに、株主総会に向けた想定問答準備に際しては、直前に起きている経済事象に関する質問や、他社で近年増加している質問、個人株主の関心が高い話題を盛り込むなど、タイムリーかつ付加価値の高い情報提供を心掛けています。

コミュニケーションの積み重ねが確かな信頼につながる

株主との対話のあり方は、企業ごとにそれぞれ異なります。適切なサポートを行うには、まずお客様の事業特性や考え方といった背景を把握する必要があります。

私はJ.フロント リテイリング様を担当して4年目になりますが、1年目はお客

さまを理解することに全力を傾ける一方、私という人間を信頼していただけるよう、クイックレスポンスに努めました。コミュニケーションを重ねるなかで、次第にお客様との信頼関係が深まり、ご相談を受ける機会も増えてきました。最近では、私の提案に対し「中嶋さんがそう言うなら」と受け入れていただけるようになり、信頼される喜びとともに、一層の責任を感じています。今後もお客様のご期待に応えられるよう、お客様企業の一員となった気持ちでより良いサポートを追求していきます。



お客様からの評価



J.フロント リテイリング株式会社
業務統括部 総務部 総務部 部長*

徳広 聡様 北本 佳司様

※ 2016年6月取材当時

株主目線と専門知識を活かした提案をこれからも期待しています

老舗百貨店を運営する当社では、お客様でもある個人株主の比率が高いのが特徴です。中嶋さんは、そうした当社の事情をしっかりと理解し、株主総会での準備にあたっては、個人株主目線での想定質問はもちろん、株主優待制度や日常的な株主とのコミュニケーションのあり方も含めて、個人株主の皆さまとのリレーション強化について有効な提案をしてくださっています。

また、コーポレートガバナンス・コードを踏まえて、株主総会招集通知の早期開示や記載内容充実の提案をいただくなど、専門的な知見を活かしたアドバイスにも助けられています。今後も、より実効性のあるSR・IR活動を推進するために、さまざまな先行事例などをご提示いただくとともに、その成果に対する評価・分析なども含めた付加価値の高い提案に期待しています。

2. プロフェッショナルであるために

多様なソリューションと確かなコンサルティング力を駆使して、“攻めのガバナンス”による企業価値向上を支援します

— まずは法人コンサルティング部の役割を教えてください。

「コーポレートガバナンス・コード(CGC)」の導入を機に、上場企業の間で投資家目線を踏まえたコーポレートガバナンスの強化ニーズが高まっています。CGCは、従来のようなリスク回避を主とした“守りのガバナンス”ではなく、企業価値向上を図る“攻めのガバナンス”を志向していることが特徴です。法人コンサルティング部は、こうしたニーズに応える多様なソリューションを提供することで、お客様の持続的な成長を支援しています。

— コンサルティングを行ううえで重視していることは?

どのお客様にも当てはまる“正解”はない、ということです。お客様ごとの状況や課題はさまざまであり、それらを綿密に把握したうえで、お客様にとって何が最適かを考え抜く姿勢を徹底しています。

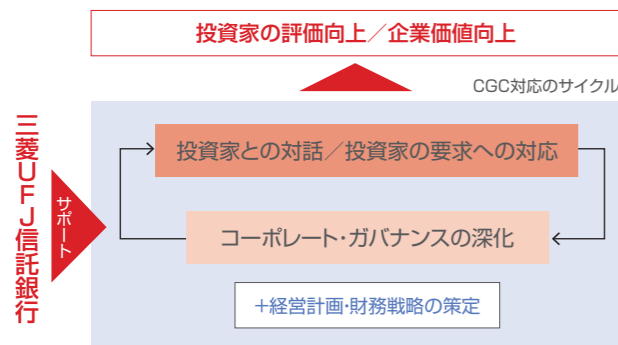
たとえばCGCでは、株主の権利保護や適切な情報開示、取締役会の責務など、73項目について「コンプライ(実施)」もしくは「エクスプレイン(実施しない理由の説明)」が求められます。いずれの項目も、どちらを選ぶかは経営方針や企業戦略などによって異なりますので、まずはコンサルティングを通じて、お客様が実際に取り組むべき項目や、取り組むうえでの課題を“見える化”していくのが私たちの役割です。

— 今後の課題や取り組み方針をお聞かせください。

CGCについては、2015年6月の施行から2年が経過し、各社とも対応を進めていますが、今後はその成果や課題を振り返りながら、より効果的なものになるよう継続的な対応が必要です。新しい分野だけに、次に何が求められるかを把握することは困難です。それゆえ、より多くの事例を把握して、その中からいち早くトレンドの兆候を見出し、お客様に先んじて対応できる準備を整えることが、プロとしてなすべきことだと考えています。

その一方で、今後の担い手となる人材育成も重要です。コンサルティングは知識だけで務まる仕事ではなく、お客様から何でも相談していただけるような信頼関係を築けるかが問われます。そうした力は、実践を通じて身に付けていくしかありませんので、できるだけ多くの経験を積ませることで、成長を支えていきたいですね。

コーポレートガバナンス・コードへの対応



各種ソリューション	
株主との対話 <ul style="list-style-type: none"> ● SR/IRコンサルティング ● 実質株主判明調査 ● 議決権行使対応プログラム 	役員報酬制度の構造改革 <ul style="list-style-type: none"> ● 役員報酬戦略策定の支援・助言 ● 株式報酬制度導入のコンサルティング
監督機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会の実効性評価サポート ● 取締役・監査役向けトレーニング ● 監査等委員会設置会社移行コンサルティング ● 任意の諮問委員会設置コンサルティング ● 社外取締役選任サポート 	資本生産性向上 <ul style="list-style-type: none"> ● 不動産アドバイザー業務 ● M&Aアドバイザーサービス ● 他社株取得・処分信託 ● 債権流動化 ● 資金調達関連サポート ● 金庫株信託 ● 退職給付コンサルティング



法人コンサルティング部長
相 幸子

1989年に三菱信託銀行(当時)入社。法人営業担当を経験した後、経営企画部を経て、フロントティア戦略企画部において新規ビジネスの発掘・育成を担当。2015年に新設された法人コンサルティング部の部長に就任。2016年6月には当社としては初の女性執行役員に就任。

お客様の想いに応え、公正で円満な相続を実現できる、知識力と“人間力”に優れた人材を育てたい

— 三菱UFJ信託銀行の相続業務の特長を教えてください。

相続の形はお客様一人ひとりさまざまです。お客様の大切な資産を最適な形で次世代に引き継げるように、お客様とともに相続の準備をさせていただいています。例えば、遺言書の作成は、まず、お客様の資産内容やご家族への想いをすべてお話しいただき、相続についてのお考えをじっくりと伺うところから始まります。そして、不動産や有価証券の扱いなど必要に応じて、専門的なアドバイスをさせていただきながら遺言書を作り上げていきます。「ずっと安心信託」のような遺言代行信託の仕組みも含めて、幅広い商品のなかから、当社の強みである「コンサルティング&ソリューション」を活かした最適なお提案を行い、お客様の想いを着実に具体化していきます。また、お客様がお亡くなりになったときは、相続人の皆さまに故人の想いをお伝えし、ご理解をいただきながら相続の執行手続きを行います。プロである私たちがお手伝いすることによって、お客様の想いをスムーズに具現化することができ、生前のお客様だけでなく、相続人の皆さまにも「自分たちだけではここまでできなかった」と多くの感謝のお言葉をいただいています。

— 相続業務で特に重視していることは何ですか?

遺言書は、お客様の言う通りに作れば良いというものではありません。例えば家を建てる時、施主様の要望をすべて聞き入れて言われた通りに作ってしまうと、耐久性などに問題のある住宅ができてしまうかもしれません。遺言書も同様です。後で問題が起らないように、しっかりとしたプロの目で、相続人様も納得できる公正なものを作らなくてはなりません。そのためには、お客様が「この不動産は長男に残したい」とおっしゃっても、「なぜ、そうお考えなのか?」本音を引き出しながら、より良い相続の方法をご提案させていただきます。場合によっては「それで、残されたご家族が円満に暮らせますか?」と、ご家族の未来図もお示ししながら、お客様と一緒に二人三脚で検討を重ねていきます。時に、お客様は、ご家族に言いにくいことも打ち明けてくださいます。私たちはその想いに真正面から誠心誠意応える責任があります。まさに相続業務はフィデューシャリー・デューティの実践そのものと言えます。

— どのような人材を育てていきたいですか?

お客様の期待に応えるには、民法をはじめとする幅広い専門知識が必要なことはもちろんですが、最も大事なのが「人間力」だと考えています。これは、お客様の気持ちを察して行動することで、お客様の性格まで把握した深いコミュニケーションを行いながら、お客様とともに考え最適な方法をご提案する力のことです。こうした人間力と、知識・経験を組み合わせ、お客様や相続人様に心からの満足を提供できる、そんな人材を育てていきたいと思っています。



リテール企画推進部
トラストファイナンシャルプランナー
小谷 亨一

他行動務を経て、2002年に三菱信託銀行(当時)入社。各地の営業店勤務を経て、2012年にリテール受託業務部長に就任。遺言の企画・審査・執行業務を行うとともに、人材育成も担当。現在、リテール企画推進部において、幅広い専門知識と深いコミュニケーション力で、お客様に最適なお提案ができる人材の育成を目指している。

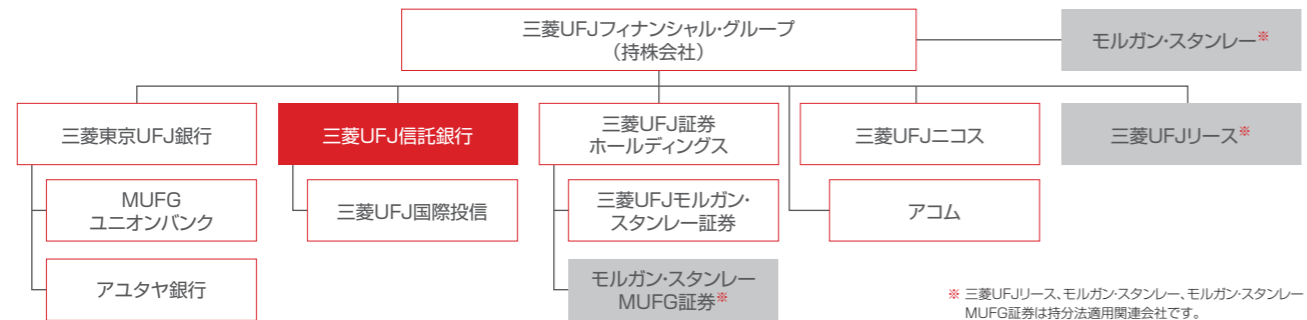


三菱UFJ信託銀行が発刊した遺言に関する書籍

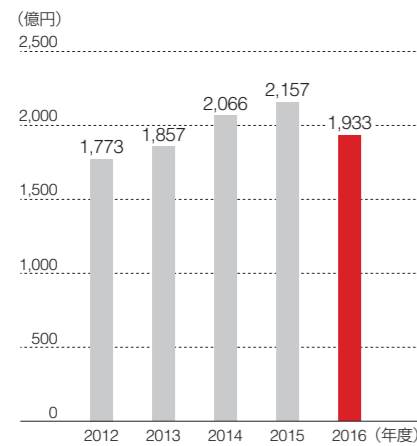


MUFGの中核企業として 幅広い金融ソリューションを提供しています

MUFGは、商業銀行・信託銀行・証券会社をはじめとしたグループ会社、提携先等を通じて、お客さまに付加価値の高い金融サービスを提供しています。その中で、三菱UFJ信託銀行は、MUFGの中核企業として、預金、貸出等の銀行業務に加えて、資産運用・管理、不動産、証券代行、相続関連業務など、幅広い領域に及び金融ソリューションを総合的に提供しています。

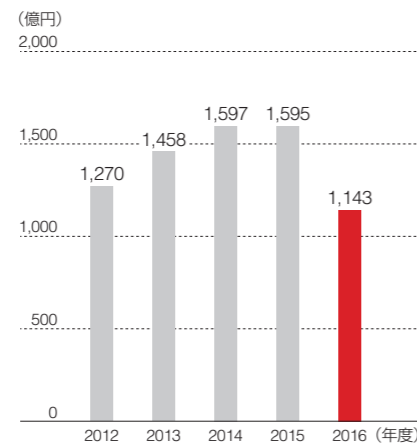


連結実質業務純益*



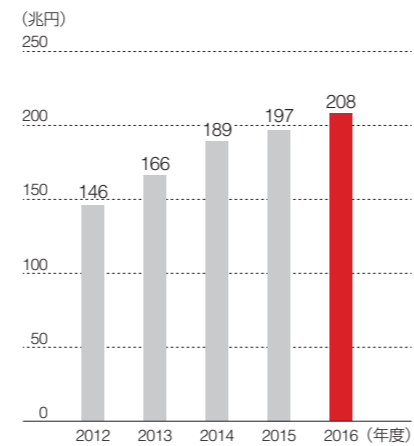
* 一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前
米国Intermediate Holding Company移管会社合算ベース

親会社株主純利益*



* 親会社株主に帰属する当期純利益(以降、同じ)
米国Intermediate Holding Company移管会社合算ベース

信託財産額*



* 信託業務を営む連結会社毎の信託財産額の合算ベース

長期格付の取得状況

Moody's	S&P	Fitch	R&I	JCR
A1	A+	A	AA-	AA

2017年6月末現在

その他指標

	2016年度
連結普通株式等Tier1比率 ^{*1}	15.87%
金融再生法開示債権比率 ^{*2}	0.45%
連結ROE(親会社株主純利益ベース) ^{*3}	6.35%

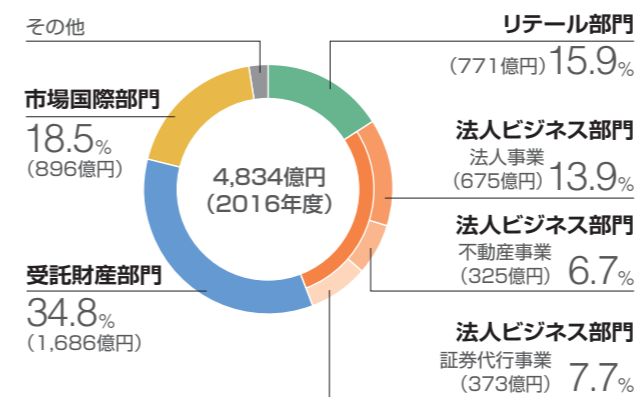
^{*1} 国際統一基準、段階実施ベース

^{*2} 「銀行勘定」と「元本補てん契約のある信託勘定」の合算ベース

^{*3}

親会社株主純利益-非転換型優先株式年間配当相当額 ×100
{(期首株主資本合計-期首発行済非転換型優先株式数×払込金額+期首為替換算調整勘定)
+(期末株主資本合計-期末発行済非転換型優先株式数×払込金額+期末為替換算調整勘定)}÷2

部門別粗利益



リテール部門 P.15



個人のお客さまに対して、お客さまのライフステージに応じて、資産運用や遺言相続をはじめとした信託機能と銀行機能を併せ持つ信託銀行ならではの幅広い商品・サービスを提供しています。

法人ビジネス部門 P.17



法人のお客さまに対して、貸出や決済業務、市場性金融などの銀行業務に加え、不動産、証券代行、年金など、信託銀行の専門性を活かした幅広いソリューションをワンストップで提供しています。

受託財産部門 P.19



企業年金、公的年金、公的資金あるいは投信信託等の資金を国内外のお客さまからお預かりし、運用・管理のサービスを国内外の拠点、子会社のネットワークを通じてグローバルに提供しています。

市場国際部門 P.23



海外支店・子会社ネットワークを通じて、お客さまにさまざまな金融サービスの提供をしています。また国内外のマーケットにおいて有価証券等を対象とした投資・運用を行っています。



リテール部門

お客さまの想いを共有し
ご満足いただけるソリューションの提供に努めています

若い世代からシニア世代まで、個人のお客さまから寄せられるさまざまな資産におけるニーズに対し、トータルなソリューションを提供しています。

預金や投資商品等、お客さまの資産運用・管理のご相談はもちろんのこと、不動産の売買や有効活用、相続・資産承継といった信託銀行ならではの幅広い商品・サービスにより、ライフステージに応じたサポートができる体制を整えています。

日本では、少子高齢化が進むとともに、家計貯蓄率が低下

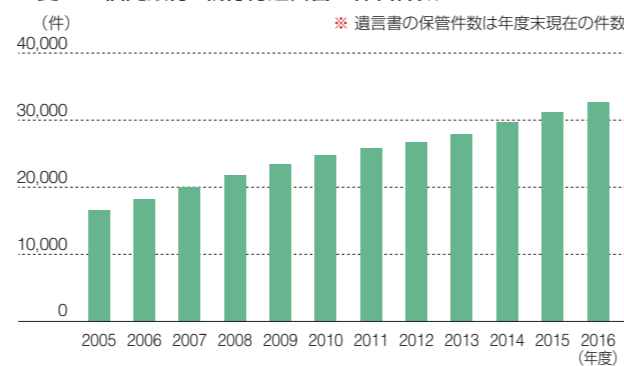
するなど、一人ひとりが資産運用に対する考え方を見直す時期にきています。そのため、世代別の貯蓄額が比較的多いとされている60歳以上の世代においては、次世代への資産承継について検討する方が増え、若い世代においては、中長期目線での投資による資産運用について関心を持つ方が増えてきています。

三菱UFJ信託銀行では、こうした世代ごとのニーズに応える商品を揃えるとともに、セミナーなどを開催し、お客さまの将来への不安を期待に変えるお手伝いをしています。

お客さまの想いを「遺言」という形で後世に残すお手伝い

信託銀行特有の業務として、当社では、遺言の作成から執行までをお手伝いする「遺言信託」業務を行っています。昨今では“終活”がメディアで取り上げられるなど、高齢化が進むにつれ中高年層の相続への関心が高まりつつあります。当社ではお客さまの想いを次の世代へつなげられるよう、遺言や資産承継商品(次世代支援信託)等を活用しながら、専門スタッフがコンサルティングを行い、お客さま一人ひとりに寄り添ったサービスを提供しています。

三菱UFJ信託銀行：執行付遺言書の保管件数



次世代への資産承継も、お客さまの安心もしっかりサポート

当社は、祖父母さまからお子さま・お孫さま世代へ資産をつなぐ4種類の「次世代支援信託」を提供しています。これらの商品は、信託銀行を利用されたことがなかったお客さまに足を運んでいただくきっかけともなり、2015年に累計契約額が1兆円

1. 「ずっと安心信託」万一のときに面倒な相続手続きなしでご家族が簡単にお金を受け取れます。
2. 「教育資金贈与信託(まごよこぶ)」お孫さまなどへ教育資金を贈与する際の非課税制度に対応しています。
3. 「暦年贈与信託(おくるしあわせ)」ご家族などへの生前贈与の手続きを代行します。
4. 「結婚・子育て支援信託」お子さまやお孫さまなどへの結婚・子育て資金の贈与を支援します。
5. 「解約制限付信託(みらいのまもり)」お客さまの将来の判断能力低下に備え、老後の資金を守ります。

を突破しました。また、2016年6月より、お客さまの判断能力低下に備え、有料老人ホーム等施設の入居一時金や高額な医療費に備えて確保している大切なご資金を守る「解約制限付信託(みらいのまもり)」の取扱いも開始しました。



目的や資金ニーズに対応し、バランスの取れた運用方法をご提案

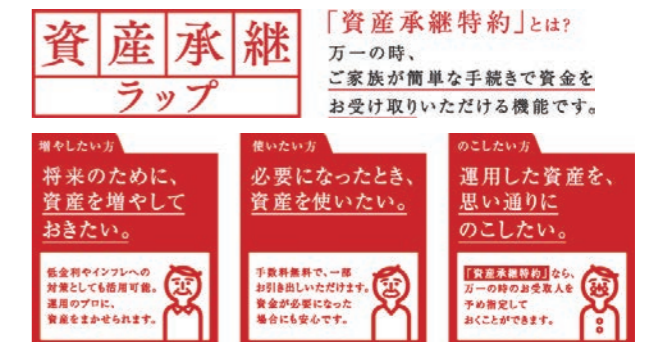
はじめて投資をされるお客さまの不安や悩みを払拭するため、2014年に誕生した「ラップシリーズ」は、当社が企業年金分野で培ってきた高度な専門ノウハウを活用し、国内外の債券や株式等に分散投資しながら中長期的に安定した収益確保を目指す商品です。

当社が提供するファンドラップでは、当初運用開始日から2年を経過した場合、報酬率を割引する「長期保有割引制度」や、資産承継機能を付加した「資産承継ラップ」など、長期にわたってお客さまの資産運用をサポートする制度および機能を揃えています。

さまざまな運用目的や資金ニーズに対応



資産承継ラップはこんな方に



ライフステージをサポートするベストパートナーとして

リテール部門は、個人のお客さまの資産の形成から承継まで、預金やローンだけでなく、信託の仕組みを活かしたさまざまな商品を通じて、世代を超えたお手伝いをしています。三菱UFJ信託銀行は、相続のお悩み、資産運用への不安など、多様なご相談に対して、信託銀行だからこそ提供できる新たな商品とともに、「信頼できる相談相手」として、高い倫理観と専門性を備えた人材を育成し、お客さま一人ひとりの気持ちに寄り添い、ご期待に応えるサービスをお届けしていきます。

リテール部門長 滝沢 聡





法人ビジネス部門

幅広い金融サービスをラインナップし、
価値向上を目指すお客さまの多彩なニーズに応えています

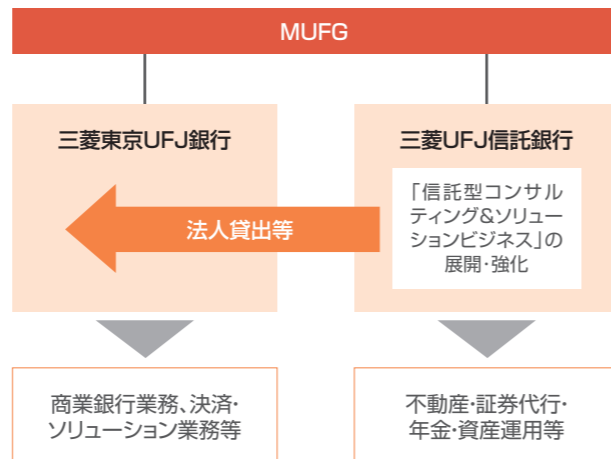


不透明感を増す世界経済、グローバル競争の激化、コーポレートガバナンス・コードへの対応、投資家との対話等、お客さまの企業価値向上のためになすべき経営課題が尽きない環境下、信託銀行に求められる社会的要請はより一層高まっています。

このような背景を踏まえ、2018年4月を目途に、法人貸出等業務を三菱東京UFJ銀行へ一体化させるとともに、当社は不動産・証券代行・年金・資産運用等に軸足を置いた「信託型コンサルティング&ソリューションビジネス」に注力することといたしました。

MUFGグループ横断的に新たな「信託バンキング」を推進し、お客さまの期待を上回る価値を提供していきます。

「信託型コンサルティング&ソリューションビジネス」の展開・強化



不動産事業

高度な専門性と強力な情報ネットワークを活かし、多様なニーズに対応

ご所有不動産の売却、新拠点開設のための不動産購入、分散する拠点の移転・集約などのお客さまのニーズに対して、高度かつ多彩な不動産ノウハウおよび強力な情報ネットワークを活かし、「ご所有・ご利用不動産の診断」や「お客さまが抱える課題の解決方法の提案・実行のサポート」でお応えします。

特に近年では地価変動による不動産保有リスクの高まりや資本効率を重視する株主の増加などにより、企業不動産(CRE)戦略のニーズが高まっています。三菱UFJ信託銀行では借入・年金・資本政策・研究開発・M&Aといったお客さまの経営課題解決に向けた選択肢を提示しながら、企業不動産の利用価値

を最大限に引き出すための幅広いソリューションを提供しています。

書籍・レポートを通じて不動産情報を発信



書籍 発刊物 定期発行レポート

証券代行業

株主総会運営やコーポレート・ガバナンス強化で企業を支援

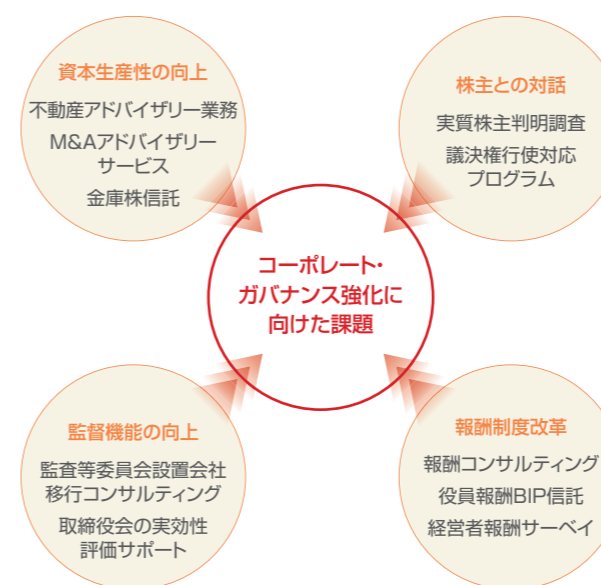
株主名簿管理人として、株主の皆さまへの招集通知発送や、配当金計算・支払などの業務に加えて、会社法務の専門性を活かした法人のお客さまへの株式実務アドバイスや、株主総会運営のサポートを行っています。

さらに当社では、2015年6月に導入された上場企業向けの統治指針「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえて、株主と

の対話や報酬制度改革など、お客さまの課題に対応したコンサルティングサービスを提供しています。

各分野の専門家で構成されるチームを組成し、株主総会の議決権行使シミュレーション・行使結果分析などの議決権行使対応プログラムや、役員向け株式報酬制度の導入コンサルティングなど、幅広いソリューションで企業を支援しています。

コーポレート・ガバナンス強化に向けたサービス



証券代行業 コンテンツサービスラインナップ



お客さまの経営課題に対して、MUFGグループが一体となり、さまざまな角度から最適な解決策をご提案します

「資本効率の改善」や「コーポレート・ガバナンスの強化」等、法人のお客さまを取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、お客さまのニーズは高度化・多様化しています。三菱UFJ信託銀行の法人ビジネス部門では、「CRE戦略」や「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえた報酬制度改革等、信託銀行ならではのソリューションを組み合わせ、お客さまの企業価値向上に向けて、コンサルティングをワンストップで提供していきます。

法人ビジネス副部門長 証券代行業長 浅野 誠一郎
法人ビジネス部門長 法人事業長 森 聡彦
法人ビジネス副部門長 不動産事業長 黒田 健





受託財産部門

運用・管理からコンサルティングまで
多様な投資ニーズに応える幅広いサービスを展開しています

三菱UFJ信託銀行の受託財産業務では、グローバルな資産運用・資産管理、投資信託、年金の各分野において、国内外のお客さまの大切な資産をお預かりし、その運用・管理を行っています。
グローバルな資産運用、資産管理ビジネスにおいては、国内の運用・管理基盤に加え、出資・提携も活用し、ビジネスの拡大を進めています。

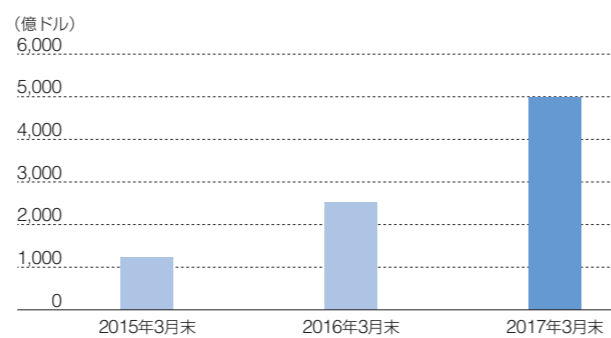
また、投資信託の分野では、質の高い商品の提供と資産形成層に向けた基盤商品の拡充に注力するとともに、投資教育を通じた資産形成の促進をめざします。
さらに、年金の分野では、高齢化の進展や、年金を取り巻く制度の変更などを受けたお客さまの企業年金制度の導入や運営に対応し、高度かつ専門的なコンサルティングや豊富な商品・サービスの提供を行っています。

グローバル

出資・提携も活用し、グローバルな資産運用・管理サービスを国内外のお客さまに

資産管理領域では、世界的な規制強化の流れの中、高い成長が期待されるファンド管理市場における競争力強化と規模拡大をめざし、2013年に買収を通じてファンド管理業務に本格参入しました。更なる出資等も活用し、「MUFGインベスターサービス」ブランドのもと、各種資産管理サービスをワンストップで提供する態勢を整え、お客さまの幅広いニーズにお応えしています。
資産運用領域では、国内のお客さまのグローバルな資産運用ニーズに対し、当社が運用するグローバル株式・債券等に加え、出資・提携先の運用商品も提供しています。さらに、インデックス開発・提供において欧州最大のSTOXX社と共同開発した指数の海外資産運用会社向け販売を進めるとともに、ドバイ駐在員事務所を新設するなど、営業態勢を強化しています。

グローバルIS残高*



* ヘッジファンド、プライベート・エクイティ、投信等アドミニストレーションの合計残高

投資信託

質の高い商品と投資教育の提供により、「貯蓄から資産形成へ」を促進

投資信託を運用する三菱UFJ国際投信では、豊富なラインナップとMUFGのネットワークをはじめとする充実した販売網によって、幅広い資産運用ニーズにお応えしています。同社は、常に魅力的な商品を提供し、さまざまな評価機関において毎年トップクラスの受賞本数を獲得しています。また、国内大手運用機関で初のAIファンド設定等に取り組みました。
こうした当社での取り組みに加え、資産形成の核となるラップ商品の推進や投資教育での新サービス提供など、「貯蓄から資産形成へ」の促進を通じて、お客さまの中長期の資産形成に貢献していきます。



年金

高い専門性とノウハウで、お客さまの高度かつ多様なニーズにきめ細かく対応

当社は、日本の企業年金制度の創設以来、その発展に貢献してきました。長年培ってきた高度な専門性やノウハウをもとに、企業年金制度の設計から資産運用・管理に至るまで、総合的なコンサルティング&サポートを提供しています。
お客さまの人事戦略・財務戦略を踏まえた制度構築のサポートでは、業界トップクラスの企業年金の専門家である年金数理人

を擁し、高度な専門ノウハウで多様なニーズに対応しています。資産運用では、高度な専門性を追求し、本邦トップクラスの商品ラインナップによって、お客さまの運用ニーズに的確にお応えしています。また、2017年1月に日本確定拠出年金コンサルティング株式会社の業務承継により、確定拠出年金の運営管理業務を開始し、機能の高度化にも取り組んでいます。

幅広い商品・サービスで時代のニーズに応えていきます

国内外の環境変化により、資産運用・資産管理へのニーズは一段と拡大し、高度化しています。受託財産部門は、海外でのファンド管理会社の買収による事業領域拡大に加え、日本確定拠出年金コンサルティング株式会社の業務承継による確定拠出年金の運営管理業務開始など、機能を高度化しています。こうした取り組みを通じ、はじめて投資をされる個人のお客さまから、グローバルに資金運用される機関投資家のお客さままで、時代とともに変化する多様なニーズに対して、豊富なラインナップのサービスを、最高の品質でお届けしていきます。

受託財産副部門長 アセットマネジメント副事業長 鈴木 晃	受託財産副部門長 アセットマネジメント事業長 成川 順一	受託財産部門長 横川 直	受託財産副部門長 インベスターサービス事業長 庵 栄治	受託財産副部門長 受託事業長 馬林 秀治
------------------------------------	------------------------------------	-----------------	-----------------------------------	----------------------------



スチュワードシップ責任を果たすために



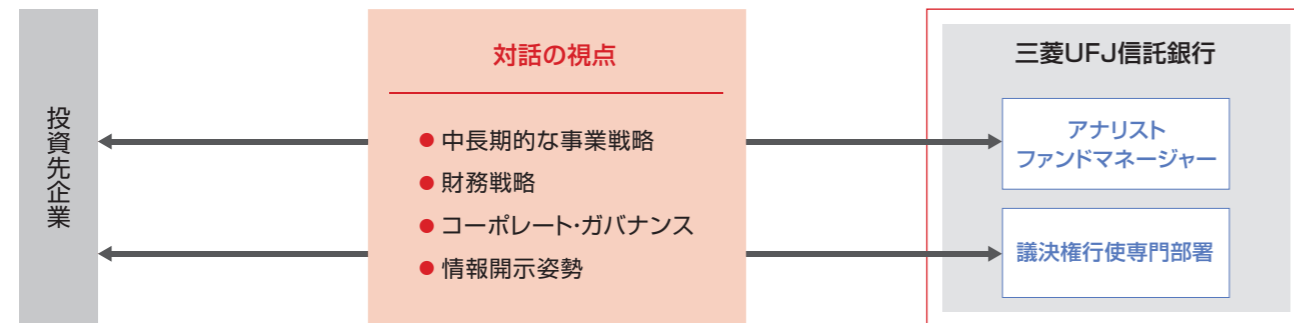
責任ある機関投資家として、「日本版スチュワードシップ・コード」を受け入れています

近年、政府や金融市場において、インベストメント・チェーンの好循環を促す議論が活発に行われ、機関投資家の果たす役割について期待が高まっています。三菱UFJ信託銀行では、こうした社会的責務を果たすため、お客さまの大切な資産を受託する運用機関にふさわしい能力・専門知識を持ち、投資先企業と中長期的視点から持続的成長を促すことを目的とした対話を行うことで、企業の成長を通じた受益者の中長期的な

投資リターンの上昇に貢献したいと考えています。

また、当社受託財産部門は、責任ある機関投資家として、金融庁が定めた「日本版スチュワードシップ・コード^{*}」の趣旨に賛同し、受け入れを表明しています。

^{*}「日本版スチュワードシップ・コード」とは、機関投資家が建設的な「目的を持った対話」などを通じて、投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、顧客・受益者の中長期的な投資リターンの拡大を図ることを目的とした諸原則です。

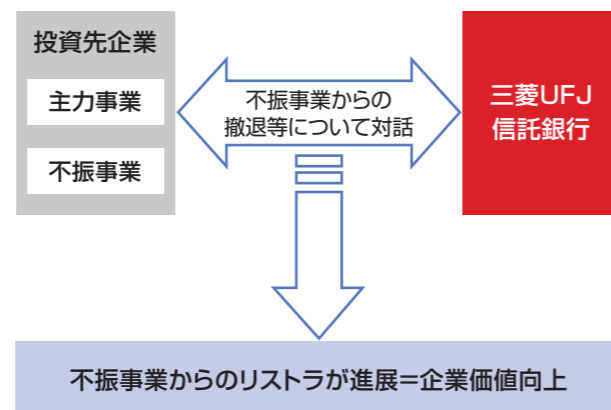


スチュワードシップ活動事例

～業績改善の見られない不振事業からの撤退等についての対話～

投資先企業の中に、主力事業が成長を続けているにもかかわらず、不振事業の存在が収益性・成長性・株価評価を押し下げている先がありました。当該不振事業について、対策は講じられているものの、業績改善は見られないことから、主力事業に集中投資を行うため、対話の中で不振事業からの撤退等、抜本的な対策の必要性について議論しました。

議論の中では明確な回答が得られなかったものの、継続的な対話が奏功し、決算発表時に不振事業の一部売却が発表され、不振事業のリストラの進展がみられました。



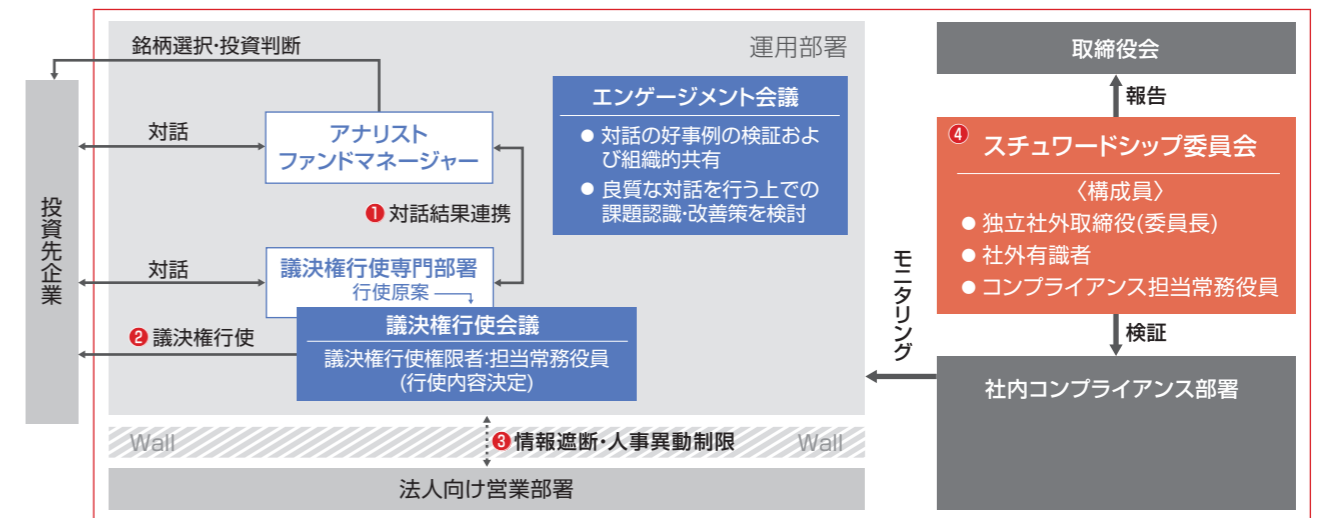
「スチュワードシップ委員会」による検証機能を加え、一層充実した体制で、スチュワードシップ責任を果たします

こうしたなか、当社では、日本版スチュワードシップ・コードの改訂を見据えて、運用機関としての一層のガバナンス強化を目的に、2017年3月1日付で「スチュワードシップ委員会（以下本委員会といいます）」を新設しました。本委員会は、受託財産運用における議決権行使やエンゲージメント活動、投資活動が、お客さまの利益最大化のために十分かつ正当であるかを検証するための機関です。独立性・中立性を確保する

ために、本委員会は取締役会傘下の組織とし、構成員の過半を社外第三者としています。

本委員会は、年2回の開催を原則としながら、必要に応じて随時開催され、スチュワードシップ活動の質的向上を通してインベストメント・チェーンの好循環に貢献していきます。当社は、こうした組織・体制の充実により運用機関としての責務をより大きく果たしていきます。

スチュワードシップ責任を果たすための当社体制図



- ①「アナリスト・ファンドマネージャー」、「議決権行使専門部署」が、投資先企業と中長期的視点から持続的成長を促す対話を行い、対話内容は「エンゲージメント会議」にて共有・評価し、次期エンゲージメント方針を決定します。
- ②投資先企業との対話を踏まえ、「議決権行使会議」において審議し、担当常務役員が賛否を最終決定します。
- ③法人向け営業部署などの他部門から受託財産部門運用部署への影響を排除するため、情報の遮断と人事異動の制限を行っています。
- ④運用部署によるスチュワードシップ活動を社内コンプライアンス部署がモニタリングし、その結果を第三者委員会である「スチュワードシップ委員会」が検証。取締役会に報告するとともに、改善が必要な場合は取締役会が是正を行います。

「スチュワードシップ委員会」委員の声



スチュワードシップ委員会委員
北川 哲雄
青山学院大学大学院
国際マネジメント研究科教授

長期的企業価値向上を目的とした高質な対話の実現に向けて

日本版スチュワードシップ・コードは2017年5月に改訂されました。コーポレート・ガバナンス改革には一定の進捗が見られたものの、まだ形式的な対応にとどまっており実質が伴っていないという問題意識があったためです。運用機関は企業が示す長期的企業価値向上のロードマップを精査し、高質な対話を行う必要があります。そのうえで受託者責任を全うするため議決権行使を行う必要があります。実質面を見る力がアナリスト・ファンドマネージャー・議決権行使担当者それぞれに要求されることとなりますが、スチュワードシップ委員会はこの一連のプロセスが期待通りに行われているか否かを確認します。委員としてガバナンス革命の一翼を担えればと思っています。



市場国際部門

お客様のグローバルなビジネスをサポートするため、海外ネットワークを活用したサービスの充実を進めています

三菱UFJ信託銀行の市場業務は、世界の主要な金融市場で国債、株式をはじめとする有価証券などへの投資や、円貨・外貨の必要な資金調達による当社のバランスシート・マネジメントを担っています。

また、外国為替業務では、東京および海外拠点を利用して24時間体制でお客さまに為替取引サービスの提供を行っています。刻々と変動する外国為替市場において、国内外の機関投資家や事業法人のお客さまに対して為替リスク

軽減サポートを行っています。

また、世界的な金利低下により、国内外の投資家が高いリターンが期待できる新たな投資商品を求めており、こうした為替取引ニーズを満たす、利便性の高い仕組みの構築にも取り組んでいます。

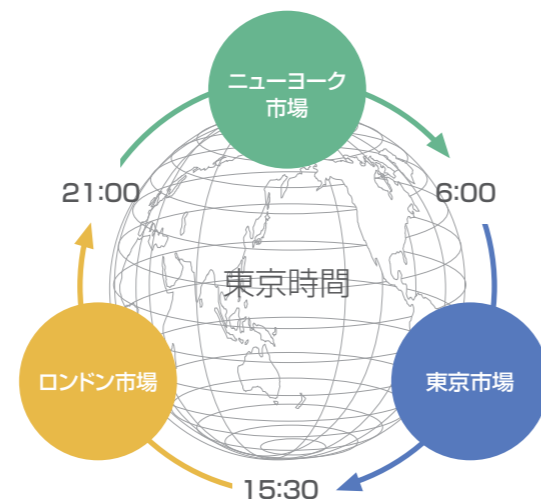
当社では、お客さまの多様なニーズに応えるために、新たな商品・サービスのラインナップを充実させていきます。

お客様のグローバルビジネスに応える取引体制

企業のクロスボーダー取引が多様化するなか、お客さまに、さまざまな為替取引機会を提供することは非常に重要な業務となっています。当社では、たとえば東京で、夜中に取引を希望されるお客さまへのサービスは、ニューヨーク支店が担当するなど、東京およびロンドン、ニューヨークにある海外支店と連携しながら、24時間、お客さまと取引ができる体制を構築しています。

企業間取引は金額規模が大きく、為替が1銭動けば取引額に大きな影響が生じ、お客さまが思わぬ損失を被る可能性もあります。当社では、グローバルにビジネスを展開するお客さまが、適時適切な取引ができるよう、日々、お客さま宛にマーケット情報の提供をするなど、サービス向上に努めています。

24時間のトレーディング体制



グローバルな資産運用に応えるきめ細かいサービス

世界的に金融緩和が継続するなか、投資家ニーズを満たすべく多様な金融商品が日々新たに設定され、その多くの商品は投資信託等、ファンドと呼ばれる形態で運用がなされます。

当社では、ファンドの為替^{*}取引に注力し、専任カスタマーディーラーの配置や為替ネット取引システムの活用など、積極的なセールスを展開しています。

国内外の投資会社が運用するファンドのクロスボーダー取引拡大に伴い、ファンドの為替取引ニーズも多様化、複雑化しています。当社はこのようなファンドに付随する関連ビジネスの強化にも積極的に取り組んでいます。多様化、複雑化したニーズをいち早く捉え、ファンド運用にあつた為替取引スキームの開発に加えて、タイムリーなマーケット情報の提供など、付加価値の高いサービスを行っています。

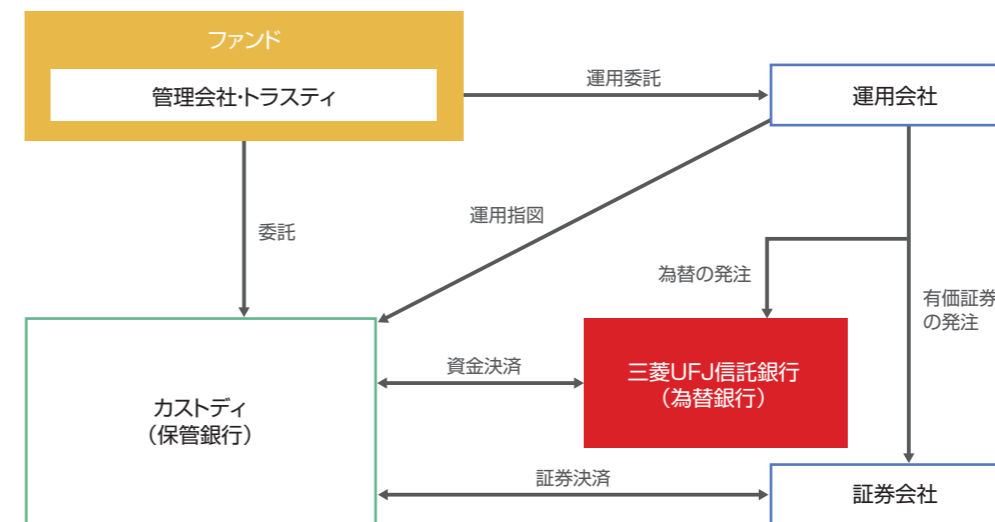
また、お客さまの所在地により、為替取引を行いたい時間帯が

異なるため、海外各支店との連携により、グローバルでシームレスなサービスを提供しています。

^{*} 信託財産の外貨運用から発生する外国為替



ファンドスキームの一例



グローバルなビジネスを展開するお客さまのインフラとして

世界的な地政学リスク^{*}の高まりに加え、米国の利上げ局面への移行、日欧マイナス金利の継続など、内外経済をめぐる環境は刻々と変化しています。市場国際部門では、債券や外国為替、デリバティブ(金融派生商品)などさまざまな市場性取引を通じて、三菱UFJ信託銀行の健全な銀行運営を支えています。

同時に、グローバルに事業を展開するお客さまの為替取引ニーズに対し、海外支店を含めたネットワークを通じ、きめ細かいサービスでお応えしていきます。

^{*} ある特定の地域が抱えている政治的・軍事的な問題の高まりにより、特定地域経済または、世界経済全体の先行きが不透明になるリスク

市場国際部門長 長島 巖





想いを受け取り、想いをつなぐ
「世代」と「環境」を未来につなぐ活動に取り組んでいます

三菱UFJ信託銀行のCSR
三菱UFJ信託銀行は、信託銀行の機能を活かしてお客さまの大切な「想い」や「資産」を安心して次世代につなぐ、持続可能な社会の実現に貢献することで、企業の社会的責任(CSR)を果たしていきたいと考えています。具体的には「地球環境問題」と「少子高齢化問題」をCSRの重点テーマに掲げ、お客さまの想いや社会のニーズに応える商品・サービスの提供や、従業員参加型の社会貢献活動などに取り組んでいます。

お客さまへの取り組み

当社では、お客さまからの評価向上・支持拡大に向けた全役職員の心構えとして「CS取組方針」を定めています。

お客さまに直接かかわる営業担当だけでなく、企画・事務・システムなど、すべてのプロセスにかかわる役職員が、お客さまから評価いただくためには何が必要なのかを考え、不断の改善活動に取り組んでいます。また、この方針に基づき、各事業部門において、具体的に取り組むべきことを定め、全社一丸となってCS向上に努めています。

CS取組方針

『お客さまからの評価向上のために何をすべきか』を、常に全役職員が考え、実践する

～どなたにでも安心してご利用いただける店舗を目指して～

ご高齢のお客さまや障がいをお持ちのお客さまなど、すべての方に安心してご利用いただけるよう、さまざまな取り組みを実施しています。

安心・快適な店舗づくり

- スロープの設置による段差解消、車いす対応の駐車場の整備など、店舗や施設の改善を順次進めています。
- 各店舗のバリアフリー情報をホームページに掲載しています。

サービス・対応力の向上

- 車いす・老眼鏡・助聴器・ルーペ・筆談器・記帳ボード・コミュニケーションボード※(全国銀行協会制定)を全店舗に配備しています。

※ ボードを指し示すことで代表的な取引や手続きの意思表示ができます。

- 視覚障がいをお持ちのお客さまや、車いすをご利用のためATM利用が困難なお客さまが、窓口で振込みされる際の振込手数料を、ATMご利用時と同額の振込手数料に引き下げています。

- 認知症のお客さまや、障がいをお持ちのお客さまとご家族に安心してご来店いただけるよう、すべての本支店従業員を対象に「認知症サポーター養成講座」および「サービス介助セミナー」を実施し、対応力の向上に取り組んでいます。



全国銀行協会 コミュニケーションボード

商品・サービスを通じた取り組み

少子高齢化社会に応える商品の提供 解約制限付信託「みらいのまもり」

将来、認知症に伴い判断能力が低下した場合に備え、有料老人ホーム等施設の入居一時金や、高額な医療費用として確保している大切なご資金を守る信託商品「解約制限付信託(みらいのまもり)」の取扱いを2016年6月より開始しました。2016年度には、「みらいのまもり」取扱い開始に加え、認知症サポーター養成講座、サービス介助セミナーの開催など少子高齢化

への取り組みが、「環境省21世紀金融行動原則第5回グッドプラクティス」に選定されました。



環境に関する取り組み 再生可能エネルギーの推進と普及

年金基金等の投資家向け「再生可能エネルギーファンド」組成を目標とした「R&D目的投資」として、既存の宮崎県・大阪府・大分県に続き、新たに茨城県の太陽光発電案件への匿名組合出資を追加実施しました。これら4件の投資(約42億円)により、年間を通じて一般家庭約2,800世帯分に相当する電力を供給するとともに、年間約7,400トンのCO₂排出量削減が期待できます。今後も、国の成長戦略上の目標でもある再生可能

エネルギーの最大導入・民間資金を活用した中長期の成長資金の供給促進に貢献していきます。

出資した太陽光発電事業の一部



所在地:宮崎県国富町



所在地:茨城県那珂郡

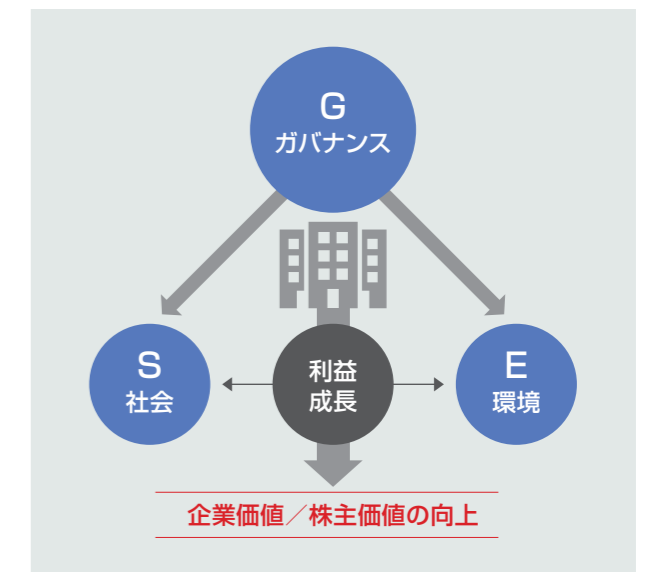
持続可能な社会の実現に向けて ESG※1投資への取り組み

当社では持続的な利益成長が期待できる銘柄を厳選したファンド設定・運用に力を入れています。また、官公庁と協働したセミナーや個別企業とのエンゲージメント※2などを通じて、ESGの要素を踏まえた投資先候補選定の事例を紹介するなど、企業の非財務情報をベースとした評価の拡大を呼びかける活動を推進しています。

三菱UFJ国際投信では、環境への取り組みが優れた企業の中から投資価値の高い銘柄を選定したファンドを取り扱っています。これらのファンドの中には、信託報酬の一部が自然保護の基金へ寄付されるものもあります。

※1 「Environment(環境)」、「Social(社会)」、「Governance(企業統治)」の頭文字をとったもの

※2 中長期的視点から持続的成長を促すことを目的とした投資先との対話



ダイバーシティへの取り組み

当社では多様な人材の活用(ダイバーシティ)に注力しており、特にワークライフバランス、女性活躍推進、障がい者雇用に取り組んでいます。女性活躍推進については、企業内保育施設の導入等、仕事と育児等の両立支援制度の拡充や、女性社員のキャリア形成支援を目的とする「キャリアアップセミナー」のほか、管理職候補育成を目的とする「キャリア・プランニング研修」、管理職向けの女性部下育成研修等を実施しました。障がい者雇用は、特例子会社の菱信データと協働し、主に聴覚等に障がいをお持ちの方の雇用創出に取り組んでいます。菱信データは、2016年度「東京都教育委員会事業貢献企業等に対する表彰」を受賞しました。



キャリアアップセミナー

地域社会への取り組み

「ピーターラビット™未来へつなぐ森」での活動

2009年5月、長瀬町および埼玉県と「埼玉県森林づくり協定」を締結し、長瀬町宝登山地内にある共有林(約1ha)で森林保全活動を継続しています。「ピーターラビット™未来へつなぐ森」と名づけた森で、植樹や下草刈りなどの活動に、役員やその家族が参加。2017年7月には、61名が参加し、木々の成長を助ける下草刈りを行いました。



下草刈り活動

金融経済教育(投資教育)

お客さまやお取引先の従業員、大学生を対象に、「ライフプランセミナー」「資産運用セミナー」や信託博物館を活用した「丸の内セミナー」など、資産形成の重要性についての気づきや投資をはじめのきっかけを提供するさまざまなセミナーを開催しています。

「かけはし信託愛の基金」による寄付

三菱UFJ信託銀行とグループ会社の役員・退職者およびその家族から会費(寄付)を募り、老人福祉、保健医療、災害援護等を行う社会福祉団体等への支援を行っています。2016年度は、17団体に総額850万円の寄付を実施し、1977年の基金設立以来、累計887件、総額4億1,050万円の寄付を行いました。



寄付金贈呈式

「サービス介助セミナー」をリテール全店で開催

ご高齢の方や障がいをお持ちの方に安心してご来店いただけるよう、「サービス介助セミナー」を行っています。白内障ゴーグルによる高齢者疑似体験や、車いす体験などを通して、対応力の向上に努めています。また、2016年9月に東京都と「都と事業者との連携による高齢者等を支える地域づくり協定」を締結し、「高齢者の見守り」などに取り組んでいます。



講義の様子

認知症サポーターの養成

認知症サポーターの育成を目的に「認知症サポーター養成講座」を実施しています。特にリテール業務に携わる従業員の受講を必須とし、認知症の症状や対応方法などについて理解を

深めています。認知症患者の増加が見込まれるなか、地域社会への貢献につながるよう取り組んでいます。

各拠点での従業員参加型社会貢献活動

全国の拠点が独自に行う社会貢献活動の推進にも力を入れ、活動資金を援助する制度を導入しています。

拠点による主な活動事例

拠点	活動
仙台支店	女川駅前広場と女川復興ガーデンの花の植替えおよび清掃活動を実施
名古屋エリア4拠点	愛知県下の児童養護施設の児童を招き「第11回MUTBフレンドサークル」として「セントレアまるわかりツアー」を実施
札幌支店	未使用そろばん37丁を兵庫県小野市へ寄贈し、海外のそろばん普及振興に寄与
受託監理部	ファミリーハウス宿泊施設における居住スペースの清掃活動を実施
大阪エリア7部店、奈良支店	奈良公園清掃活動(クリーンアップならキャンペーン)に参加
横浜駅西口支店、上大岡支店	横浜自然観察の森にて自然保護活動体験に参加
香港支店	MUFGグループのCSR活動「MUFG Gives Back」の一環として、三菱東京UFJ銀行とともに、大埔海濱公園で植樹活動を実施
成城支店	二日間にわたり成城の桜並木周辺の落ち葉清掃活動に参加
ロンドン支店	Christmas Jumper Dayに各々クリスマス柄のセーターを着用して募金活動を実施
複数部店	支店周辺の清掃活動実施(静岡支店、浜松支店、大阪拠点、日本橋支店、神戸支店など)



受託監理部



横浜駅西口支店・上大岡支店



成城支店

財団を通じた社会貢献活動

三菱UFJ信託奨学財団



1953年に設立され、人材養成や学術研究の発達を目的に、前途有望な若者を対象に奨学事業を行っています。2016年度は、371名の学生に総額1億9,400万円の奨学金を給付しました。

三菱UFJ信託芸術文化財団



1987年に設立され、音楽芸術の発展・振興を目的に、日本のオペラやオーケストラ等の団体の主催公演のうち、一定の芸術的水準を有する公演に助成しています。2016年度は、52公演に総額2,940万円の助成を行いました。

三菱UFJ信託地域文化財団



1989年に設立され、音楽・美術・演劇・伝統芸能の分野で継続的に活動するアマチュアの音楽および演劇団体の公演、伝統芸能の継承と保存等、地域文化の振興に努力されている団体へ助成を行っています。2016年度は52件に総額1,970万円の助成を行いました。

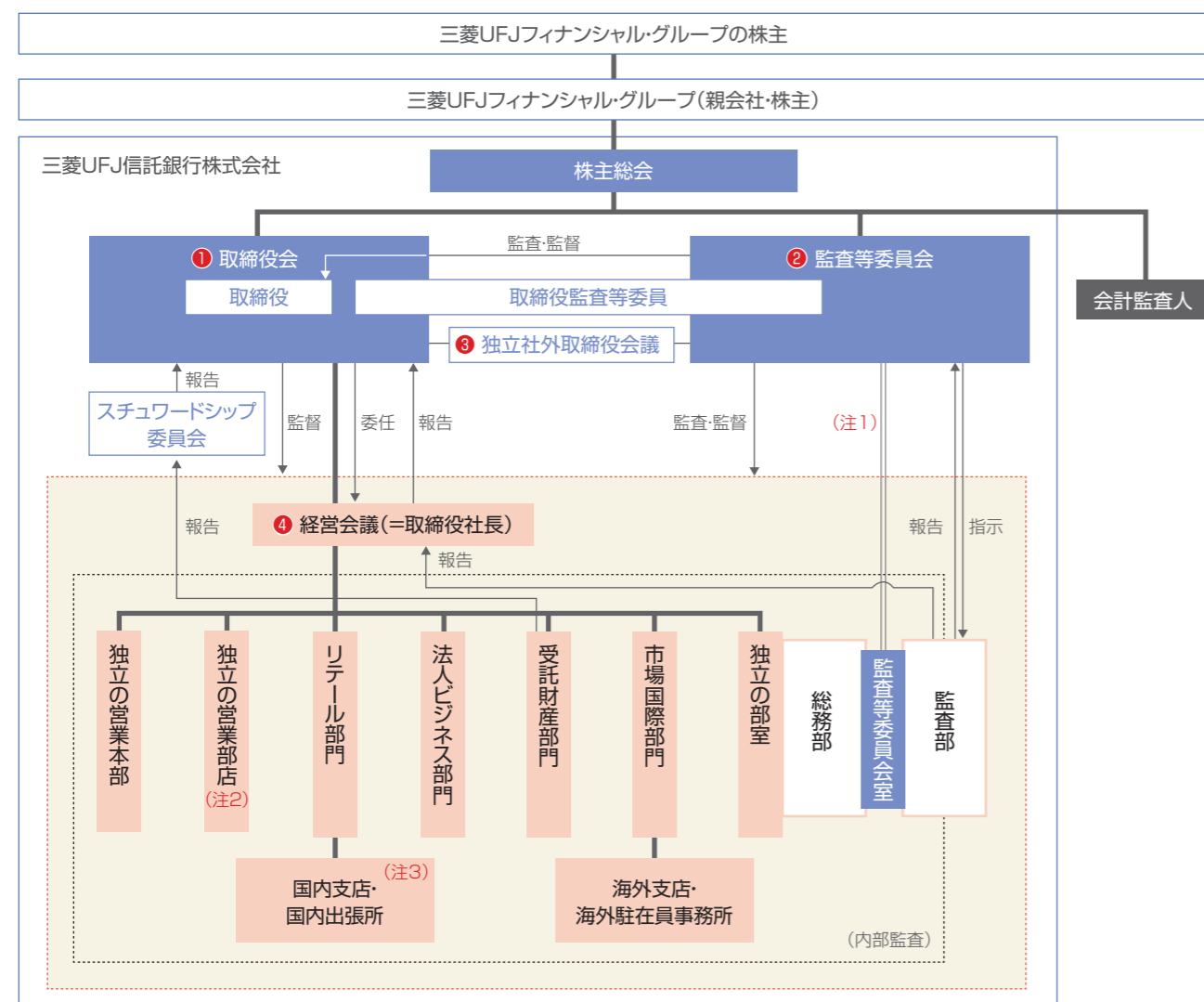
CSRの取り組みについては当社ウェブサイトでもご覧いただけます。

▶ <http://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/>



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制図 (2017年6月29日現在)



(注1) 独立の部室である総務部および監査部内の監査等委員会室が監査等委員会の事務局であることを示す。
 (注2) 独立の営業部店には、札幌支店・仙台支店・長野支店・京都支店・広島支店の5店舗を含む。
 (注3) 国内支店・国内出張所には、(注2)の5店舗は含まず。

1 取締役会
 取締役会は、20名の取締役(うち社外取締役5名)で構成され、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担っています。

法令で定められた専決事項以外の重要な業務執行の決定を、原則として取締役社長に委任していますが、特に重要な業務執行の決定については取締役会が行っています。
 取締役会は、委任事項のモニタリングを含め、業務執行の監督に軸足を置いており、非業務執行取締役が20名中10名と半数を占めています。

2 監査等委員会
 監査等委員会は、8名の取締役監査等委員(うち社外取締役5名)で構成され、監査等委員以外の取締役の職務執行の監査・監督を行っています。

3 独立社外取締役会議
 5名の独立社外取締役のみで構成され、独立した客観的な立場に基づく情報共有および意見交換を行っています。

4 経営会議
 経営会議は、取締役社長が決定権を持つ機関であり、取締役社長、取締役副社長執行役員、取締役専務執行役員、部門長、法人ビジネス部門の事業長および独立の部室の担当常務役員で構成されています。
 取締役会が決定した基本方針に基づき、経営に関する重要事項全般を協議決定するとともに、取締役会から取締役社長への委任事項について協議決定しています。

「三菱UFJ信託銀行コーポレート・ガバナンス方針」の概要

当社は、MUFGグループの中核企業の1社として、親会社である三菱UFJフィナンシャル・グループが定めた「MUFGコーポレート・ガバナンス方針」のもと、当社のコーポレート・ガバナンス方針を定めており、その概要は以下のとおりです。

1. 三菱UFJ信託銀行コーポレート・ガバナンス方針の目的

MUFGグループの中核企業の1社として、当社のコーポレート・ガバナンスの考え方や枠組みを示し、取締役および経営陣等の行動の指針とする。

6. 取締役会の運営

取締役会議長は、取締役会を主導し、取締役会の実効性を確保する。
 独立社外取締役を含む取締役に十分な情報を提供するための態勢を構築する。

2. コーポレート・ガバナンスについての考え方

MUFGグループの中核企業の1社として、株主であるMUFGおよびMUFGの株主(合わせて以下、MUFG等株主という。)、ならびに顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーの立場を踏まえて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指す。

7. 監査等委員会の役割および構成

監査等委員会は、取締役の職務執行を監査する。
 監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の選解任等および報酬等に関する意見を決定し、株主総会において当該意見を述べることができる。
 監査等委員の過半数は、独立社外取締役により構成する。
 監査等委員会は、監査等委員の中から委員長および常勤の監査等委員を選定する。

3. 取締役会の役割

取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担う。法令で定められた専決事項以外の業務執行の決定は、原則、取締役社長へ委任する。

8. 株主等ステークホルダーとの関係

MUFG等株主の権利が確保され、その権利が有効に行使されるよう適切に対応する。
 MUFG等株主以外の顧客等ステークホルダーとの適切な協力関係の構築に努め、経営活動を遂行する。

4. 取締役の責務

取締役は、株主により選任された経営の受託者として、忠実義務・善管注意義務を負う。

5. 取締役会の構成

多様な知見・専門性を備えた、バランスの取れた構成とし、当社グループの事業に精通した社内取締役と、複数名選任する独立社外取締役との、適切なバランスで構成する。



役員一覧 (2017年9月1日現在)

取締役 監査等委員	
社外取締役 監査等委員(委員長)	清水 芳信
社外取締役 監査等委員	片山 英二
	野村 修也
	能見 善久
	高木 茂
取締役 常勤監査等委員	居原 健一
	楢崎 利哉
	辻 義輝

取締役	
取締役会長	若林 辰雄
取締役社長	池谷 幹男
取締役 副社長執行役員	成瀬 浩史 人事部(CHRO)・社員相談室・業務IT企画部(CIO)担当
	宮永 憲一 監査部(CAO)担当
取締役 専務執行役員	滝沢 聡 リテール部門長、本店営業部担当
	長島 巖 市場国際部門長
	森 聡彦 法人ビジネス部門長、法人事業長
取締役 常務執行役員	矢矧 由希夫 総務部・審査部・経営企画部FinTech推進室(CDTO)担当
	横川 直 受託財産部門長
	米花 哲也 経営企画部(CSO兼CFO)・フロンティア戦略企画部担当
	石川 恭 経営管理部(CRO兼CDO)・コンプライアンス統括部(CCO兼CLO)担当
取締役	黒田 忠司

MUFGグループでは、三菱UFJフィナンシャル・グループのC-Suite[®]を、グループの企画・管理本部の各機能を統括するグループ代表(グループC-Suite)としており、機能ごとにグループ横断的な経営管理を行うことで、グループベースの事業戦略のサポートを一層強化し、G-SIFIsに相応しい、グループガバナンス態勢の強化・高度化を図っています。当社でも同様の機能を所管する本部各部の担当取締役をC-Suiteとして位置付けています。

※ CFOやCROなどの総称



執行役員	
専務執行役員	浅野 誠一郎 法人ビジネス副部門長・証券代行業長
	成川 順一 受託財産副部門長・アセットマネジメント事業長
	庵 栄治 受託財産副部門長・インベスターサービス事業長
常務執行役員	中西 弘 営業第1本部長
	鈴木 晃 受託財産副部門長・アセットマネジメント副事業長、海外投資家営業部担当
	小宮 和義 名古屋営業本部長
	大野 泰一 営業第2本部長
	黒田 健 法人ビジネス副部門長・不動産事業長
	安達 典宏 西日本営業本部長、京都支店・広島支店担当
	馬林 秀治 受託財産副部門長・受託事業長
	中川 聖 営業第3本部長、札幌支店・仙台支店・長野支店担当
	安田 敬之 受託財産企画部長委嘱
	稲葉 健伸 経営企画部長委嘱

執行役員	
五十嵐 正悟 本店営業部長	相 幸子 法人コンサルティング部長
佐々木 章浩 ニューヨーク支店長	宇野 泰二郎 大阪年金営業部長
岡田 匡雅 資産金融第2部長	名淵 一茂 営業第4部長
金子 敏也 シンガポール支店長	二木 健匡 監査部長
青野 准治 年金営業第2部長	藤原 浩史 証券代行業第2部長
久保田 尚 資産運用部長	伊原 隆史 役員付部長
金森 比左志 ロンドン支店長	十川 潤 役員付部長
西田 泰 法人統括部長	Ray Paul Winters (レイポールウィンターズ) 役員付部長
原田 義久 法人統括部役員付部長	中村 匡秀 梅田支店長
石崎 浩二 フロンティア戦略企画部長	長谷川 昌史 審査部長
向原 敏和 役員付部長	鍋岡 正俊 京都支店長
山本 晋広 コンプライアンス統括部長	早川 昇 クレジット投資部長
新井 進一 リテール企画推進部長	安藤 裕史 市場国際部長
猿田 昌洋 海外投資家営業部長	川上 豊 海外アセットマネジメント事業部長
谷川 和路 法人統括部役員付部長	木村 智広 人事部長
田中 政樹 不動産部長	鈴木 正和 金融法人部長
大森 治朗 インベスターサービス事業部長	山代 雄一郎 営業第1部長
田中 昌之 経営管理部長	金栄 洋史 横浜駅西口支店長
中島 淳之 証券投資部長	下口 幸徳 業務IT企画部長



TOPICS | お客様本位の業務運営の強化

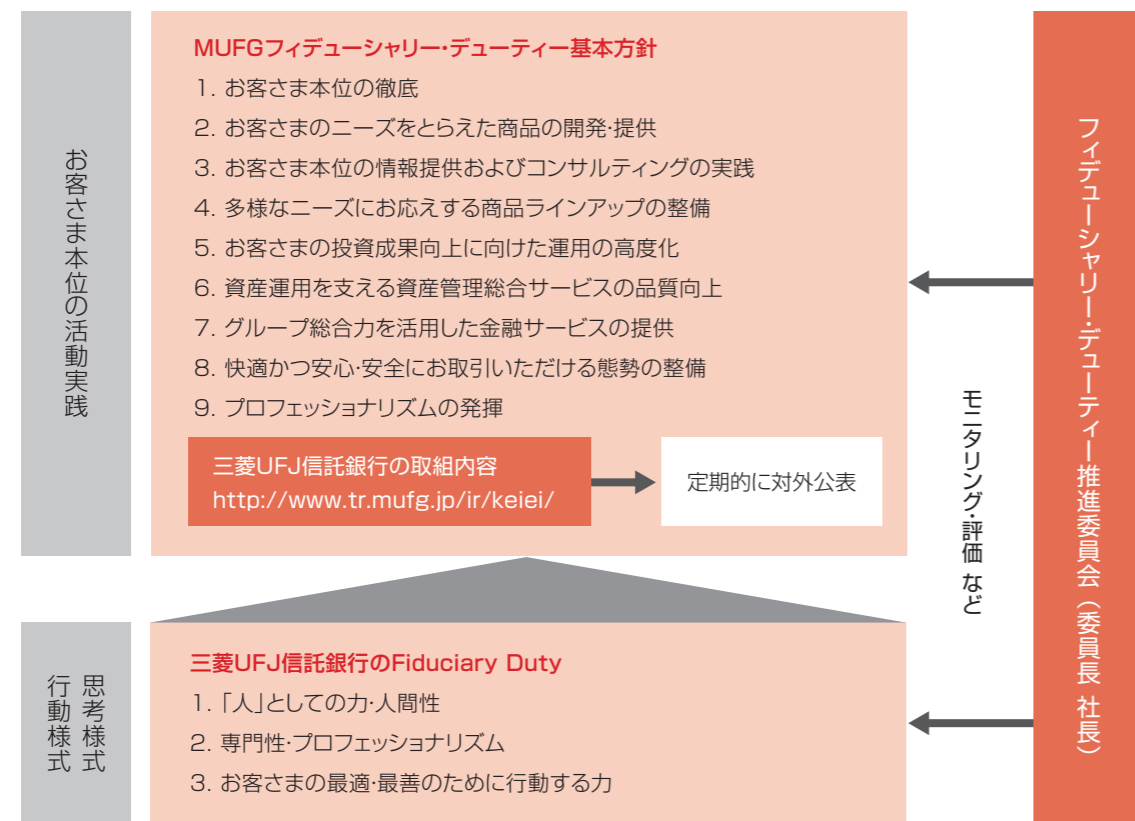
Fiduciary Dutyの先駆者として「お客様本位の業務運営」のさらなる徹底へ

三菱UFJ信託銀行は、自らが果たすべきFiduciary Dutyを常に探求していく不断の取り組みこそが、お客さまから選ばれる存在になることができる唯一の道であると考え、他の金融機関に先駆けて、Fiduciary Dutyの浸透・徹底を経営戦略の一つとして位置づけました。2015年4月には、「三菱UFJ信託銀行のFiduciary Duty」(P.4参照)を制定・社則化し、すべての業務において、当社役員一人ひとりの思考様式・行動様式にまで深く踏み込んだ対応を行っています。

当社は、金融商品の販売、商品開発、運用、資産管理等のサービスを提供する金融事業者として、インベストメント・チェーンにおけるそれぞれの役割を認識し、家

計の安定的な資産形成と社会および経済の持続的成長を支えるために「三菱UFJ信託銀行のFiduciary Duty」を基軸とした「お客様本位の業務運営」を徹底していきます。

また、「お客様本位の業務運営」を一層強化するために、経営会議傘下に社長を委員長とする「フィデューシャリー・デューティー推進委員会」を設置。さらに、MUFGで制定した「MUFGフィデューシャリー・デューティー基本方針」を受け入れるとともに、「お客様本位」を目指す当社の取り組み状況を定期的にお知らせしていきます。

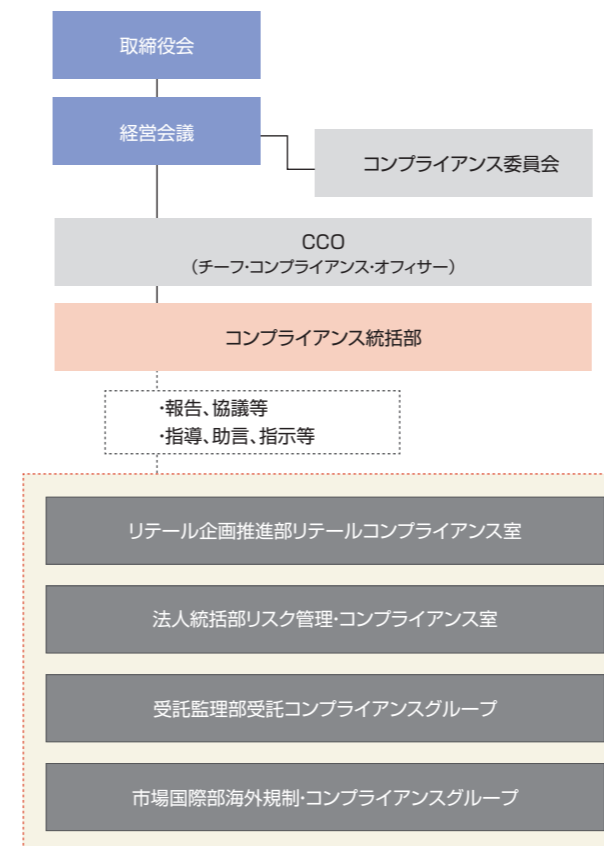


コンプライアンス

MUFGの一員である当社は、MUFGグループの経営ビジョンのもとに、グループ役員が日々判断し、行動すべき基準として行動規範を示しています。そして、国内外の各種法令・制度への厳格な対応など、コンプライアンスの徹底を推進するとともに、信託銀行として求められる高度な企業倫理を果たすべく、当社役員に求められる思考様式・行動様式を制定した「三菱UFJ信託銀行のFiduciary Duty」の浸透を図っています。

体制としては、コンプライアンスに関する統括部署としてコンプライアンス統括部を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定や研修等を通じコンプライアンスの推進に取り組むとともに、経営会議や取締役会に対して法令等遵守の状況に関する報告を行っています。

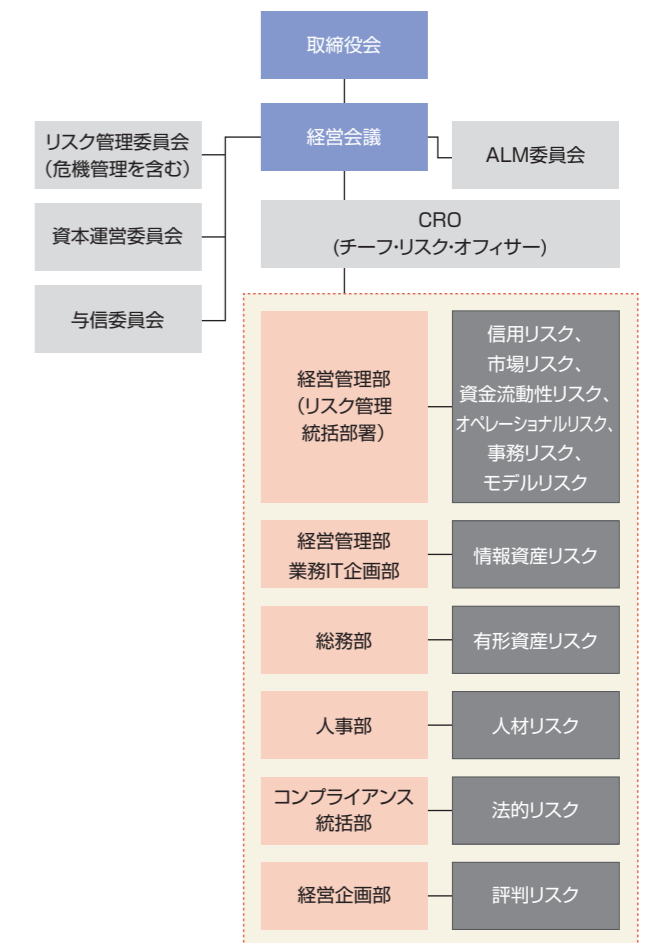
また、CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに係る重要事項について審議を行う体制を構築しています。



リスク管理

2008年の世界金融危機以降、より高度で広範なリスク管理が金融機関に求められるなか、グローバルな事業展開を行う当社にとっても、リスクの把握とそのコントロールが従来にも増して重要になってきています。MUFGではグループ全体として管理するリスクを分類・定義しており、当社においても、各業務内容に沿って、リスク特性に応じた管理体制を構築しています。

各種リスクを全社的に把握し、経営に対する影響度を評価し、統合的にコントロールするために、当社では、CRO(チーフ・リスク・オフィサー)およびリスク管理の担当部署を設置し、かつリスク管理のための委員会を設置しています。各委員会では、各種リスク状況をモニタリングするとともにリスク管理に関する重要事項の審議を行い、これらを踏まえて、経営会議・取締役会がリスク管理方針を決定しています。



国内外の拠点・グループ会社を通じて
きめ細やかなサービスを提供しています

● 連結子会社 ■ 持分法適用関連会社 ◆ 支店、駐在員事務所 ▲ その他
※ 米国金融規制により株式会社三菱東京UFJ銀行および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが
出資する米国中間持株会社の傘下にある会社



国内

- エム・ユー・トラスト総合管理株式会社
- 三菱UFJトラストビジネス株式会社
- 三菱UFJ代行ビジネス株式会社
- 菱信データ株式会社
- 三菱UFJトラストシステム株式会社
- 株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所
- エム・ユー・トラスト・アッププランニング株式会社
- 三菱UFJトラスト保証株式会社
- 菱信ディーシーカード株式会社

- 三菱UFJ不動産販売株式会社
- エム・ユー・トラスト不動産管理株式会社
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- エム・ユー・投資顧問株式会社
- 日本シェアホルダーサービス株式会社
- 三菱UFJ国際投信株式会社
- 三菱UFJ個人財務アドバイザーズ株式会社
- 三菱アセット・ブレインズ株式会社
- AMPキャピタル・インベスターズ株式会社

会社概要

(2017年3月31日現在)

社名	三菱UFJ信託銀行株式会社 Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation	信託財産額	208兆8,500億円
設立	1927年3月10日	代表者	取締役社長 池谷 幹男
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	従業員数	6,959人
資本金	3,242億円	拠点数	国内: 58(本支店 56、出張所2) 海外: 6(支店 4、駐在員事務所2)
連結総資産	44兆5,919億円		